

お客様各位

## 資金決済法に関する法律に基づくマイヤーデージカードの利用終了と払戻し実施のお知らせ

平素より尼崎テクノランドをご愛顧賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

この度、株式会社関電アメニックス尼崎テクノランド事業部発行の「マイヤーデージカード」につきまして、施設閉場に伴い2024年3月31日(日曜日)をもちまして利用を終了し、資金決済に関する法律第20条1項に基づき払戻しを実施させていただきます。

対象のマイヤーデージカードにヤーデージまたはサービスヤーデージ残高のあるお客様は、施設閉場日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 前払式支払手段発行者の商号

株式会社関電アメニックス 尼崎テクノランド事業部

### 2. 対象となる前払式支払手段

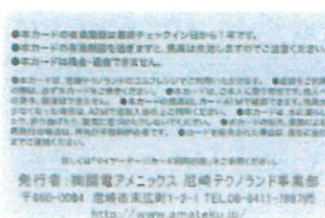
「MY YARDAGE CARD マイヤーデージカード」

- ・表面に顧客番号、お名前、最終ご来場日、会員種別、ヤーデージ残高、サービスヤーデージ残高の記載があります。
- ・裏面に発行者、注意事項の記載があります。

(表面)



(裏面)



### 3. 払戻しの申出期間、申出の方法及び払戻しの方法

①または②の方法により払戻しいたします。

#### ①現金による払戻し

払戻方法 受付場所にて現金で払戻しいたします。

受付期間 2024年4月5日(金曜日)～5月24日(金曜日) 9:00～12:00、13:00～16:00  
ただし、GW期間(2024年4月29日～5月7日)は受付をいたしておりません。

受付場所 尼崎テクノランド センターハウス内フロント  
(ご持参いただくもの)「マイヤーデージカード」

#### ②郵送による払戻し

払戻方法 口座振込にて払戻しいたします。

受付期間 2024年4月5日(金曜日)～6月30日(日曜日)(消印日ベース)

郵送先 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-11-12 株式会社関電アメニックス

尼崎テクノランド ヤーデージ払戻担当 宛

(ご郵送いただくもの) ・「マイヤーデージカード」

- ・払戻し申込書に必要事項を記入したものを(尼崎テクノランド HP からダウンロード、印刷できます)
- ・振込先口座の通帳またはキャッシュカードのコピー(口座名義、口座番号が確認できるもの)

※受付期間内にお申出のなかったお客様(前払式支払手段の保有者)は、払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

### 4. その他手続きに関し参考となるべき事項

- ・最終ご来場日に退場印字されていない場合、カード表示残高が最新の金額になっていないため、弊社システムで確認の上、最新の残高に基づいて払戻しさせていただきます。
- ・有効期限(最終ご来場日から1年)の切れたヤーデージカードの払戻しはできません。
- ・郵送料(切手代)は申出者でご負担ください。
- ・口座振入手数料は弊社にて負担いたします。

### 5. お問い合わせ先、発行元

株式会社関電アメニックス 尼崎テクノランド事業部

〒660-0094 兵庫県尼崎市末広町1-2-1

TEL 06-6411-7887

mail amateku-info@k-amenix.co.jp